

## 旧ユーゴスラビア諸国の現状

東京大学大学院総合文化研究科教授 柴 宜 弘

2003年2月、ユーゴスラビア連邦がセルビアとモンテネグロの緩やかな連合国家に改編された結果、1929年以来使われてきたユーゴスラビアという国名は完全に消え去った。こうしたなかで、旧ユーゴスラビア諸国のあいだに、「ユーゴ・ノスタルジー」現象が見られることは興味深い。

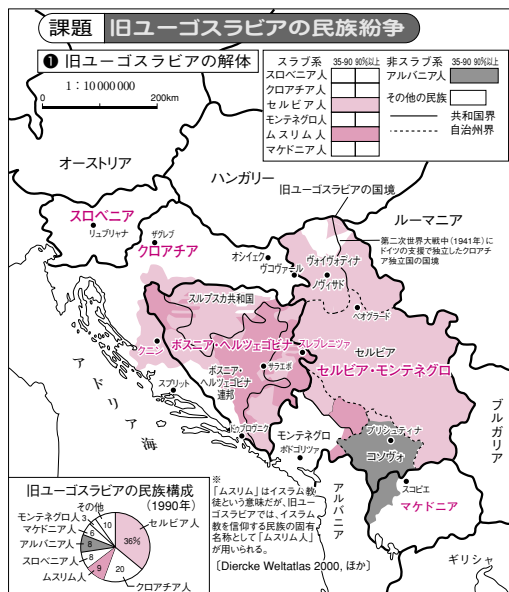
旧ユーゴ諸国は独立後の内戦の時期には「脱ユーゴスラビア化」につとめ、それぞれの独自性の確立に邁進した。しかし、内戦の当事者であるクロアチアのトゥジマンが1999年12月に死去、2000年10月にはセルビアのミロシェビッチ政権が崩壊し、ボスニア・ヘルツェゴビナのイゼトベゴビッチも病気を理由に政界を引退した。

これ以後、大使館や領事館などの財産継承問題をかかえた旧ユーゴ諸国の関係がようやく前進し始めた。諸国間の経済交流や人的交流が活発になるに伴い、ポップスやロック音楽、映画が容易に諸国間の国境を越えた。ユーゴスラビア諸国への経済的な拡大を進めるスロベニアでは、とくに「ユーゴ・ノスタルジー」といった表現が目立つようになった。

しかし、旧ユーゴ諸国の和解が達成されたわけではなく、スロベニアとクロアチアの国境問題は続いているし、マケドニアとセルビアの間では正教会の主導権争いが政治化している。また、一連のユーゴ紛争を経て、地図に見られる旧ユーゴ諸国の民族構成はクロアチア、ボスニア、コソヴォにおいて大きく変化してしまった。民族構成のグラフについても、現時点では各国の統計から作成することはむずかしい。旧ユーゴ解体と内戦の傷跡が癒されるには、まだ時間がかかりそうである。以下、旧ユーゴ諸国の現状を紹介してみたい。

### 二つの記念式典

戦後60年を迎え、ヨーロッパやロシアで戦勝記



帝国書院「新詳高等地図 最新版」p.49

念式典が相次いだ。ボスニアでは内戦が終結して10年が経ち、犠牲者の追悼式典が催された。2005年7月11日に式典が行われたのはボスニア東部の町スレブレニツァである。ボスニア内戦最終局面の1995年7月、この町でムスリムの男子住民約8,000人が殺害された。ボスニア内戦で最大規模の犠牲者であった。

当時、スレブレニツァの人口は37,000人、ムスリム系住民が73%、セルビア系住民が25%を占めていた。ボスニア東部地域はセルビア人勢力の支配下におかれ、ムスリム系住民が多数居住するスレブレニツァは飛び地状態になっていたため、国連保護軍の安全地帯に指定され、オランダ部隊約300人が派遣されていた。しかし、ムラディチ司令官率いるセルビア人勢力の攻撃にあい、スレブレニツァ虐殺事件が生じた。

ハーグにおかれた旧ユーゴスラビア国際戦争犯罪法廷 (ICTY) が事件の真相解明にあたっているが、1995年11月にジェノサイド罪などで戦犯として起訴されたムラディチ司令官とセルビア人勢

力の政治指導者カラジッチの二人は、いまだに逮捕されていない。ボスニア・ヘルツェゴビナを構成する2政体のうちセルビア人共和国は、この事件についての関与を否定してきたが、スレブレニツァ事件調査委員会を発足させ、独自の調査を行ってきた。2004年6月には事件への関与を認める調査委員会の最終報告書が提出され、11月にはセルビア人共和国政府も正式に関与を認めて事件の犠牲者に謝罪をするに至った。

2005年6月初めセルビアにおいて、ICTYで継続中のミロシェビッチ裁判に提出されたスレブレニツァ虐殺に自国のパラミリタリー警察部隊「シュコルピオン（さそり）」が関与する証拠ビデオが放映された。セルビア政府はビデオで特定された8人を即座に逮捕したが、セルビアも虐殺の加害者であったという事実は国民に衝撃を与えた。タディチ大統領はすぐに遺憾の意を表明し、7月に行われたスレブレニツァ虐殺10周年の追悼集会に参列した。しかし、政治的判断から正式な謝罪を表明することはなかった。

もう一つの式典は8月5日に行われた。クロアチア内戦の時期に創設された「クライナ・セルビア人共和国」消滅10周年の戦勝軍事パレードである。1995年8月、クロアチア軍15万による「オルヤ（嵐）作戦」が展開され、20万を超えるセルビア人が故郷を追われ難民・避難民となった。セルビアに収容された難民の多くは故郷に帰還することができず、財産を失った。

セルビア政府は戦勝式典を行わないようにとの声明を出したにもかかわらず、クライナ地方の中心地クニンで軍事パレードが挙行され、クロアチアのサナデル首相を含む数千人が参列した。「嵐作戦」の指揮にあたったゴトビナ将軍もICTYから起訴されているが、カラジッチやムラディチと同様に逮捕されていない。ボスニア内戦やクロアチア内戦の傷跡はあまりに深く、旧ユーゴ諸国間の和解は容易ではない。

## 旧ユーゴスラビア国際戦争犯罪法廷 (ICTY)

旧ユーゴ諸国は独立以後、EUやNATOへの加

盟を最大の課題として取り組んできた。欧州・大西洋統合過程に最も早く参加したのはスロベニアである。着実に経済発展を遂げているスロベニアは2004年3月にNATOに加盟したあと、5月にはEUにも加盟した。クロアチアはアルバニアやマケドニアとともにNATOの加盟候補国となり2007年の加盟が見込まれている。2004年6月にはEUの加盟候補国にもなった。セルビア・モンテネグロとボスニア・ヘルツェゴビナは依然として、EUとNATO加盟のロード・マップを与えられていない。

ユーゴ紛争の直接の当事国であるクロアチア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、セルビア・モンテネグロの3国にとって、EU加盟最大の障害の一つはICTYへの協力問題である。EUがクロアチアの加盟の具体的日程を提示しないのは、ゴトビナの逮捕が遅れているためである。セルビアとボスニアのセルビア人共和国には、カラジッチとムラディチをかくまっていた、ICTYに非協力的であるとの非難がつけねになされ圧力がかけられている。

そもそも、ユーゴ紛争での戦争犯罪者や人権侵害を行った者を裁く目的でICTYが設置されたのは1993年であった。1996年から裁判が本格化し、2001年にはミロシェビッチ前ユーゴ大統領がICTYに身柄を引き渡され、国家元首に対する初の裁判が始まった。2004年4月には、スレブレニツァ事件で起訴されたクルスティチ将軍にジェノサイド罪が初めて適用された。

ICTYはユーゴ紛争の真相解明と責任追及に一定の役割を果たしてきたが、ボスニア内戦最大の虐殺スレブレニツァ事件やクロアチア内戦最大の犠牲者を出した「嵐作戦」の責任者である戦犯の逮捕が依然としてできない。ICTYの維持には莫大な費用がかかり、日本を含めたドナー諸国の負担がかさむため、2008年までにすべての1審を終え、2010年には控訴審をも終了させて、その役割が幕を閉じることになっている。

できるだけ速やかにカラジッチ、ムラディチ、ゴトビナを逮捕しないと、十分な裁判ができず事件の解明や責任追及が時間切れになりかねない。そのため、ICTYや国際社会はボスニアのセルビ

ア人共和国、セルビア、クロアチアの政府に強い圧力をかけているのである。さらに、ICTYは2005年から、比較的軽い罪の戦犯の裁判を当事国の裁判所に委ねる決定をし、5月からは欧州安全保障協力機構（OSCE）が現地の裁判を監視する役割を担うことになった。ボスニアではすでに戦犯法廷が開廷し、クロアチア、セルビア・モンテネグロ、マケドニアでも戦犯法廷が開かれる。

大物戦犯の逮捕と現地での戦犯法廷の開廷を進めることが、旧ユーゴ諸国にとってはEU加盟への必須条件なのである。今後、2010年に向けて、ICTYの圧力はさらに強まるであろう。ICTYは旧ユーゴ諸国の国民にどの国も紛争の被害者であっただけではなく、加害者でもあった事実を突きつけ、真の和解を促すうえで大きな役割を果たしている。しかし、同時に国際社会がユーゴ紛争におよぼした多大な影響と責任問題も忘れられてはならない。

## コソヴォ問題

先に述べたように、旧ユーゴ諸国のなかで欧州・大西洋統合過程から取り残されてしまったのがボスニア・ヘルツェゴビナとセルビア・モンテネグロである。ボスニアでは、1995年の Dayton 合意に則り一つのボスニアを築く努力が続けられているが、まだ実現されていない。そのため、依然として多大な権限を持つ上級代表が民生面のトップに置かれている。一方、軍事面ではEUの欧州連合部隊が平和の維持にあたっている。いずれにせよ、国連とEUの暫定統治が終わっていない。

セルビア・モンテネグロでは、セルビアのコソヴォ自治州に1999年の和平以後、事務総長特別代表をトップとする国連コソヴォ暫定行政支援団（UNMIK）が派遣されて民生面を担当し、軍事面ではNATO主体の国際部隊（KFOR）が展開している。2001年には議会選挙が実施され、2002年にはコソヴォ民主同盟のルゴバ（アルバニア系）が大統領に選出され、議会、大統領、政府からなる暫定自治政府諸機構が整備された。

現在、最大の問題になっているのはコソヴォの

地位、すなわち独立か自治かである。国連の暫定統治のもとで、コソヴォの独立以外に選択肢を持たないアルバニア人諸政党の実効支配が既成事実となってしまう。一方、セルビア人は北部地域を除き飛び地状態の生活を余儀なくされ、身の危険にさらされている。20万といわれるセルビア人難民・避難民の帰還も進んでいない。

このようなコソヴォ問題には、国際社会がアルバニア人に認めてきた民族自決権とセルビアが主張する国家主権に伴う領土一体性原則との矛盾が集約されているといえる。UNMIKはコソヴォの地位に関する議論をする前提として、暫定自治政府諸機構に民主的諸制度の実現や法の支配などの達成すべき水準を設けて、その履行を見守る方針を採っている。2004年10月には、セルビア人が身の危険を理由にボイコットするなかで2度目の議会選挙が実施され、ルゴバが大統領に再選された。

UNMIKは新たなコソヴォ政府に水準の履行、とくに地方分権と難民・避難民の帰還の推進を要請し、2005年8月には地方分権のパイロット・プロジェクトとして、セルビア人も居住する新たな5地方自治体を創設した。セルビア政府が主張するセルビア人住民の領土的自治案は、コソヴォの分割につながるとして退けられた。コソヴォ政府はタディッチ・セルビア大統領の直接対話の呼びかけに対して、独立問題に責任を持つのは国連であり、セルビアと交渉の余地はないとの立場をとっている。

アナン国連事務総長の要請を受けた特別代表によるコソヴォの水準達成に関する報告書が作成中であり、ここで肯定的な評価が認められると、10月からコソヴォの最終的地位に関する議論が本格化することになる。

セルビアにはコソヴォ問題のほかに、モンテネグロの独立問題が控えている。2006年春には、緩い連合国家の見直しのため、モンテネグロで国民投票が予定されている。欧州・大西洋統合過程が進む一方で、一連のユーゴ紛争のなかで見られた民族自決権と国家主権との矛盾は、なお旧ユーゴ諸国の関係を妨げているのである。